

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25～27年度)

【対象施設】

| | | | | |
|---------|---|--|---------------------------|--|
| 施設 | 本件総称 | 精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設 | | |
| | 所在地 | | | |
| 施設① | 名称 | 精華町立体育館・コミュニティーセンター | | |
| | 所在地 | 精華町大字下粕小字神ノ木8番地 | | |
| | 設置目的 | 住民のスポーツ振興を図り、かつ、文化の発展及び向上に寄与するため、体育館等を設置し、その名称、構成施設及び位置は次のとおりとする。ただし、愛称については、むくのきセンターと称する。 | | |
| 施設② | 名称 | 打越台グラウンド・テニスコート | | |
| | 所在地 | 精華町大字北稲八間小字打越 | | |
| 施設③ | 名称 | 池谷公園多目的コート | | |
| | 所在地 | 精華町桜が丘二丁目21番地の1 | | |
| 施設④ | 名称 | 木津川河川敷多目的広場 | | |
| | 所在地 | 精華町大字下粕小字神ノ木先東方(木津川河川敷内) | | |
| 指定管理者 | 名称 | 特定非営利活動法人精華町体育協会 | | |
| | 所在地 | 精華町精華町下粕神ノ木8番地 | | |
| 評価対象期間 | 平成 | 年度 評価 | 平成 25 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月 | |
| 評価の方法等 | <ul style="list-style-type: none"> ●いずれの年度においても、第一段階として、指定管理者より提出された事業報告書を中心に、月次報告書、連絡調整会、日常的に実施した指定管理者に対するヒアリング等により事業実績のモニタリングを実施した。 ●第二段階として、モニタリングにより確認できた内容と、指定開始に伴い指定管理者制度導入当初に締結した基本協定、各年度に締結した年度協定、評価委員会より提出された評価結果、その他事業計画書に基づく当初の計画や目標等を比較し、評価を実施した。 ●日常の指定管理業務において、指定管理者の瑕疵による大きな欠陥が確認されなかったことから、導入後の効果を測る一方で、指定管理者自体の適性を測る視点での評価は実施しなかった。 ●今回の評価は、平成29年度末に指定管理期間の満了を迎えるにあたり、平成30年度以降における、対象施設の運営に係る指定管理者制度継続採用の妥当性を検証するものである。制度導入後の実績や効果、単年度ごとの評価結果等を確認し検証を行う。 | | | |
| 施設所管部課名 | 教育委員会教育 部 | | 生涯学習 課 | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【運営状況】

| 項目 | | 協定・計画等 | 実施内容 (25、26、27、25~27平均) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|----------------------------|-------------------|---------------------------------------|----------------------------|--|
| 施設① 精華町立体育館・コミュニティーセンター | 開館(開放)期間 または日数 | 12/28~1/4、毎月第 4水曜日、大規模行事開 催日を除く | 338日 | ◆夏季及び冬季に学習室を開放し、空き施 設の有効利用に取り組んだことが評価でき る。 ◆トレーニング室の利用時間延長、開放型 事業の実施など、空き施設の有効利用に取 り組んだことが評価できる。 ◆精華町立体育館・コミュニティーセンター 管理運営規則、基本協定等に基づき、適切 な開館の対応ができています。 |
| | | | 339日 | |
| | 開館(開放)時間 | 午前9時~午後10時 | 340日 | |
| | | | 339日 | |
| 施設② 打越台グラウンド・テニスコート | 開館(開放)期間 または日数 | 357日(12/28~1/4 を除く) | 午前9時~午後10時 | ◆夏季はテニスコート早朝利用を実施し、 サービスを拡充したことが評価できる。 ◆精華町体育施設管理運営規則、基本協定 等に基づき、適切な開放の対応ができてい る。 |
| | | | 361日 | |
| | 開館(開放)時間 | 午前8時~午後10時 | 361日 | |
| | | | 362日 | |
| 施設③ 池谷公園多目的コート | 開館(開放)期間 または日数 | 357日(12/28~1/4 を除く) | 午前8時~午後10時 | ◆精華町体育施設管理運営規則、基本協定 等に基づき、適切に施設開放できたことが 評価できる。 |
| | | | 361日 | |
| | 開館(開放)時間 | 午前8時~午後10時 | 361日 | |
| | | | 362日 | |
| 施設④ 木津川河川敷多目的広場 | 開館(開放)期間 または日数 | 12/28~1/4、毎月第 4水曜日、大規模行事開 催日を除く | 午前8時~午後10時 | ◆精華町体育施設管理運営規則、基本協定 等に基づき、適切に施設開放できたことが 評価できる。 |
| | | | 361日 | |
| | 開館(開放)時間 | 午前9時~午後6時 | 340日 | |
| | | | 334日 | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【利用状況】

| 項目 | | 協定・計画等 | 実施内容 (25、26、27) | 実績比較 (導入後、導入前) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|----------------------------|-------------|----------------------------------|----------------------------|--|---|
| 施設① 精華町立体育館・コミュニティーセンター | 利用件数 (件) | 利用件数に関する目標 設定なし。 | 8,126 8,105 8,501 | 8,244 (25~27平均) 7,502 (20~24平均) | ◆25年度は、利用者数が制度導入以前の実績を上回った。 ◆26年度は、利用件数が制度導入以前の実績も上回った。 ◆27年度には、利用件数、利用者数ともに、制度導入後最多となった。 ◆利用件数、利用者数ともに順調に増やすことができた。各種教室等、自主事業実施の効果によることが評価できる。 |
| | 利用者数 (人) | 88,800 23年度比2%増(25事業計画書に基づく)。 | 83,805 89,417 95,672 | 89,631 (25~27平均) 79,816 (20~24平均) | |
| 施設② 打越台グラウンド・テニスコート | 利用件数 (件) | 利用件数に関する目標 設定なし。 | 2,692 2,877 2,702 | 2,757 (25~27平均) 2,722 (20~24平均) | ◆25年度は、利用者数、利用件数ともに制度導入以前の実績を下回った。グラウンドでの硬式野球禁止の影響等によることが考えられる。 ◆26年度は、利用件数は実績を上回った。利用者数は制度導入以前の実績及び目標値を下回った。 ◆27年度は、利用件数、利用者数ともに、制度導入後最少となった。 ◆利用件数、利用者数ともに減少傾向にある。テニスコート等、施設環境の改善による利用増に向けた取り組みが必要である。 |
| | 利用者数 (人) | 30,400 23年度比2%増(25事業計画書に基づく)。 | 26,116 27,345 25,624 | 26,361 (25~27平均) 30,961 (20~24平均) | |
| 施設③ 池谷公園多目的コート | 利用件数 (件) | 利用件数に関する目標 設定なし。 | 1,301 1,290 1,276 | 1,289 (25~27平均) 1,153 (20~24平均) | ◆25年度は、利用者数、利用件数ともに制度導入以前の実績を上回った。 ◆26年度は、利用件数が制度導入以前の実績を上回り、利用者数が実績及び目標値を上回った。 ◆27年度は、利用件数は制度導入以前の実績と目標値を上回った。 ◆施設の経年劣化が懸念される一方で、利用件数、利用者数ともに制度導入以前の実績を上回った。指定管理者による定期点検等、利用環境を保つことができた結果によるものと評価できる。 |
| | 利用者数 (人) | 8,470 23年度比2%増(25事業計画書に基づく)。 | 9,781 9,883 9,875 | 9,846 (25~27平均) 9,093 (20~24平均) | |
| 施設④ 木津川河川敷多目的広場 | 利用件数 (件) | 無料開放のため、目標 設定なし。 | 104 97 90 | 97 (25~27平均) 185 (20~24平均) | ◆いずれの年度も利用者数、利用件数ともに制度導入以前の実績を下回る結果となった。 ◆施設の良好な利用環境を保つとともに、有効活用、今後の方向性について、指定管理者と教育委員会で研究を進める必要がある。 |
| | 利用者数 (人) | 無料開放のため、目標 設定なし。 | 2,872 2,775 2,580 | 2,742 (25~27平均) 3,635 (20~24平均) | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【収支状況①】※本表では、施設別の実績を集約し、指定管理業務全体の収支状況を分析した結果を記載しています。

| 項目 | | 協定・計画等 (25,26,27) | 実施内容 (25,26,27) | 実績比較 (導入後、導入前) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|--------------------|-------|----------------------|--------------------|---|--|
| 収入(円) ※主な項目のみ抜粋 | 指定管理料 | 45,500,000 | 42,530,000 | | |
| | | 45,360,000 | 45,360,000 | 44,463,333 (25~27平均) - (20~24平均) | ◆いずれの年度とも、年度協定に定めた指定管理料を過不足なく適切に執行できたことが評価できる。 |
| | | 45,500,000 | 45,500,000 | | |
| | 利用料金 | 13,200,000 | 13,214,353 | | |
| | | 13,200,000 | 13,448,473 | 13,596,946 (25~27平均) - (20~24平均) | ◆25、26年度ともに実績を上回る利用件数、利用者数獲得によりことが評価できる。 ◆27年度は、特にむくのきセンターにおいて、これまでの実績を上回る利用件数、利用者数を獲得したことが評価できる。 |
| | | 13,200,000 | 14,128,011 | | |
| | 自主事業 | 202,800 | 857,900 | | |
| | | 1,500,000 | 1,788,200 | 1,702,533 (25~27平均) - (20~24平均) | ◆いずれの年度とも、各種教室の導入等により、目標数値を大幅に上回ったことが評価できる。 ◆指定管理者による新たなサービス拡充、自助努力に起因する増額であることが評価できる。 |
| | | 1,757,000 | 2,461,500 | | |
| 合計 ※上記以外の項目含む | | 55,950,781 | 56,603,363 | | |
| | | 60,061,000 | 60,611,543 | 59,768,776 (25~27平均) - (20~24平均) | ◆収入が増えた要因は、単なる指定管理料の影響によるものではなく、自主事業等によるものと判断できる。指定管理者の自助努力の効果により収入を増やしたことが評価できる。 |
| | | 60,461,132 | 62,091,421 | | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【収支状況②】※本表では、施設別の実績を集約し、指定管理業務全体の収支状況を分析した結果を記載しています。

| 項目 | | 協定・計画等 (25,26,27) | 実施内容 (25,26,27) | 実績比較 (導入後、導入前) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|--------------------|-----|----------------------|--------------------|--|---|
| 支出(円) ※主な項目のみ抜粋 | 人件費 | 26,250,165 | 26,224,022 | | ◆いずれの年度とも、施設開放時間の延長等、サービス拡充の一方で、合理的に職員を配置し、人件費を抑制できたことが評価できる。 |
| | | 29,867,238 | 26,534,686 | 26,684,725 (25~27平均) 28,407,000 (20~24平均) | |
| | | 29,818,800 | 27,295,468 | | |
| | 委託料 | 10,465,334 | 8,905,900 | | ◆法定点検等専門的見地を要する業務を確実に執行する一方で、自主事業等の実施にあたっては安易な委託に依存していないことが評価できる。 |
| | | 9,909,216 | 8,839,777 | 9,126,701 (25~27平均) 10,290,000 (20~24平均) | |
| | | 9,698,184 | 9,634,427 | | |
| | 電気代 | 10,798,200 | 12,111,925 | | ◆25年度は、電気代の単独値上げに伴う影響のため、予算を大きく上回る結果となった。 ◆26年度は、利用者に対する節電の啓発と、指定管理者の経営努力により、支出を抑制できたことが評価できる。 ◆27年度は、節電の啓発のほか、部分的にLED電球を採用したことなど指定管理者の経営努力により大幅に抑制できたことが評価できる。 ◆利用者に対する節電の啓発と、指定管理者の経営努力を徹底するほか、平成31年10月に予定される消費税率の改正を踏まえた試算が必要である。 |
| | | 12,830,400 | 12,422,629 | 11,980,090 (25~27平均) 10,096,000 (20~24平均) | |
| | | 13,867,200 | 11,405,716 | | |
| | 修繕料 | 777,000 | 2,198,733 | | ◆いずれの年度とも、予算を上回る結果となったが、利用に支障をきたさない適切な措置を講じた結果と判断できる。 ◆ただし、一部には金額要件から指定管理者の範疇を越えた対応の結果であることが確認できる。 ◆経年劣化の状況等を踏まえ、教育委員会において計画的な修繕を進めていく必要がある。 ◆指定管理者が修繕すべき範疇となる金額要件(5万円未満)の見直しについて研究する必要がある。 |
| | | 799,200 | 1,987,243 | 2,099,808 (25~27平均) 1,072,000 (20~24平均) | |
| | | 568,080 | 2,113,450 | | |
| 合計 ※上記以外の項目含む | | 55,950,781 | 56,603,363 | | ◆いずれの年度とも、自主事業の実施、サービス拡充が認められる一方、人件費や委託料等の経費節減が達成できた。 ◆指定管理者の経営努力による経費節減が評価できる。一方で、修繕対応、電気代の値上げについて検討の必要がある。 |
| | | 60,061,000 | 59,481,542 | 58,810,314 (25~27平均) 54,931,000 (20~24平均) | |
| | | 60,461,132 | 60,346,039 | | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【収支状況③】

| 項目 | 協定・計画等 | 実施内容 (25,26,27) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項) |
|----------------------------------|---|--|---|
| <p>経費節減の取り組み</p> | <p>事業計画書等に基づき、経営の合理化を図るとともに、職員間のコスト意識を醸成する。サービス水準の低下を招く予算執行は行わない。</p> | <p>利用者に対する節電協力の要請、事務スペースの節電、委託料の節減に取り組んだ。</p> | <p>◆節電は、指定管理者の継続的な自助努力のほか、利用者への一層の節電協力要請が必要である。 ◆電気代は、電気事業者の都合による値上げ等、不可抗力による増額はやむを得ない。 ◆いずれの年度においても、指定管理者の自助努力により、電気代を縮減できたことが評価できる。 ◆サービス拡充の一方で、法定業務外の委託料と、人件費を削減できたことが評価できる。</p> |
| | | <p>利用者に対する節電協力の要請、事務スペースの節電により電気代を縮減した。委託料の節減に取り組んだ。施設開放時間を延長したが、人件費を削減することができた。</p> | |
| | | <p>利用者に対する節電協力の要請、常時点灯箇所にLED電球を採用するなど電気代を縮減した。専門的業務を除き、安易な委託に依存せず事業執行した。施設開放時間を延長したが、人件費を削減した。</p> | |
| <p>収支状況の総括 (25,26,27,総括)</p> | | <p>◆収入は、指定管理者独自の取り組みによる結果であることが評価できる。引き続き、工夫を凝らしたサービス提供により、収入増を目指してもらいたい。 ◆支出は、無駄な執行実績は確認できないものの、電気代等、経費節減に限界がある実態を確認することができた。平成27年度の消費税率10%を見据え、中長期的な経営観点から、十分精査したうえで今後の収支計画を予見していくことが必須である。</p> | |
| | | <p>◆収入において、増額となった最大要因は、指定管理者の自主事業等に起因するものと評価できる。引き続き、工夫を凝らしたサービス提供により、収入増を目指してもらいたい。 ◆支出において、無駄な執行実績が確認できないものの、電気代等、自助努力のみでは経費節減に限界があることが確認できた。平成29年度の消費税率10%を見据え、特に電気代と修繕料を十分精査するなど、中長期的な経営観点から、今後の収支計画を検討していくことが必要である。</p> | |
| | | <p>◆収入において、増額できた要因は、指定管理者の自主事業等に起因するものと評価できる。引き続き、工夫を凝らしたサービス提供等により、安定した施設運営が実現できる程度の収入確保を目指してもらいたい。 ◆支出において、電気代を大幅に抑制することができた。常時点灯箇所へのLED電球の採用、利用者の理解促進に努めた結果といえる。 ◆平成31年10月に予定される消費税率の引き上げ等、支出抑制が叶った項目においても今後の増額要因が解消されたわけではない。中長期的な経営観点から、支出抑制だけでなく、利用料の一部見直しなど、収入と支出両面から、今後の運営計画を検討していくことが必要である。</p> | |
| | | <p>◆各年度とも、収入の増額要因は、指定管理者の自主事業等に起因するものと考えられる。 ◆新たなサービス提供等、指定管理者の経営努力により、安定した施設運営が実現できる程度の継続的な収入確保を目指してもらいたい。 ◆支出において、平成27年度には、指定管理者の経営努力により不可抗力である電気代を大幅に抑制することができた。 ◆平成31年10月に予定される消費税率の引き上げ等、さらに検討を進める必要がある。 ◆中長期的な経営観点から、支出抑制だけでなく、利用料の一部見直しなど、収入と支出両面から、今後の運営計画を検討していくことが必要である。</p> | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【減免状況】

| 項目 | 種別 | 減免根拠 | 減免割合(%) | 件数(件)/金額(円) (25,26,27,25~27平均) | |
|----------------------------|------------------|--|---------|-----------------------------------|-----------|
| | | | | | |
| 施設① 精華町立体育館・コミュニティーセンター | 一般・行政 | 精華町立体育館・コミュニティーセンター管理運営規則第7条 | 100 | 370 | 3,192,250 |
| | | | | 316 | 2,819,800 |
| | | | | 292 | 2,806,940 |
| | | | | 326 | 2,939,663 |
| | 社会教育関係団体 登録団体 | 精華町立体育館・コミュニティーセンター管理運営規則第7条 | 50 | 353 | 3,287,300 |
| | | | | 363 | 3,190,900 |
| | | | | 370 | 3,160,300 |
| | | | | 362 | 3,212,833 |
| 施設② 打越台グラウンド・テニスコート | 一般・行政 | 精華町体育施設管理運営規則第7条 | 100 | 16 | 73,200 |
| | | | | 17 | 89,100 |
| | | | | 12 | 44,900 |
| | | | | 15 | 69,067 |
| | 社会教育関係団体 登録団体 | 精華町体育施設管理運営規則第7条 | 50 | 145 | 990,900 |
| | | | | 154 | 1,066,650 |
| | | | | 121 | 1,021,650 |
| | | | | 140 | 1,026,400 |
| 施設③ 池谷公園多目的コート | 一般・行政 | 精華町体育施設管理運営規則第7条 | 100 | 35 | 37,200 |
| | | | | 10 | 27,800 |
| | | | | 25 | 26,600 |
| | | | | 23 | 30,533 |
| | 社会教育関係団体 登録団体 | 精華町体育施設管理運営規則第7条 | 50 | 53 | 165,950 |
| | | | | 49 | 178,100 |
| | | | | 55 | 197,800 |
| | | | | 52 | 180,617 |
| 施設④ 木津川河川敷多目的広場 | 一般・行政 | 無料開放のため、減免事例なし。 | | | |
| | 社会教育関係団体 登録団体 | 無料開放のため、減免事例なし。 | | | |
| 減免状況の総括 | | <p>◆自主事業等の実施による施設稼働率の向上、利用料金や自主事業等による収入確保が実現できている一方で、各年度の対応実績から公共的活動に対する減免対応が適正に行われていることが確認できる。</p> <p>◆特にむくのきセンターにおいては、施設の設置目的を十分に認識した上で、収入の増加を目指す一方、引き続き公共的活動の支援を行い、社会教育活動の拠点施設として運営を進められたい。</p> | | | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【その他管理運営状況①】※本表では、施設別の実績を集約し、特記事項について記載しています。

| 項目※主な項目のみ | 協定・計画等 (25,26,27) | 実施内容 (25,26,27) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|-----------------|--|--|---|
| <p>管理業務</p> | <p>基本協定第9条等に基づき、清掃、警備、保守点検等を行う。</p> | <p>専門業者による施設保守に係る法定点検のほか、指定管理者による定期点検等を実施した。</p> | <p>◆いずれの年度とも、基本協定等に規定する内容のほか、項目を見直し、効果的な点検を実施することができた。</p> |
| | | <p>専門業者による法定点検のほか、指定管理者による定期点検等を実施した。</p> | |
| | | <p>専門業者による法定点検のほか、指定管理者による定期点検等を実施した。</p> | |
| <p>運営業務</p> | <p>基本協定第9条等に基づき、使用の許可、予約の調整等を行う。</p> | <p>施設予約システムによる随時の受付・案内のほか、登録団体を対象とした日程調整会議を実施した。</p> | <p>◆いずれの年度とも、基本協定等に基づき、Webシステムの活用や団体間の調整により、円滑な予約環境を確保することができた。 ◆27年度には、当日利用申込への対応を開始した。 ◆利用者の利便性向上を目指し、柔軟な対応を進めていることが評価できる。</p> |
| | | <p>施設予約システムによる随時の受付・案内のほか、登録団体を対象とした日程調整会議を実施した。</p> | |
| | | <p>施設予約システムによる随時の受付・案内のほか、当日利用申込への対応、日程調整会議を実施した。</p> | |
| <p>自主事業</p> | <p>事業計画書等に基づき、斬新なアイデア、施設機能の活用を図る自主事業を実施する。</p> | <p>一部施設の開放時間延長等、施設の有効活用に取り組んだほか、新たにスポーツ教室や文化教室を開設した。</p> | <p>◆25年度は、むくのきセンターにおいて、施設の設置目的を踏まえ、スポーツ事業だけでなく文化事業を実施した。 ◆26年度は、むくのきセンターにおいて、トレーニング室のポイントカード導入や多彩なスポーツ教室等を実施するとともに、文化教室や料理教室等、文化事業を実施した。 ◆27年度も、引き続き、むくのきセンターを社会教育の拠点施設として、各種事業を実施した。 ◆むくのきセンターでは、スポーツだけでなく多様な文化事業が展開された。施設の設置目的を踏まえ、社会教育拠点施設として運営したことが評価できる。</p> |
| | | <p>一部施設の開放時間延長等、施設の有効活用に取り組んだほか、新たにスポーツ教室や文化教室を開設した。</p> | |
| | | <p>一部施設の開放時間延長等、施設の有効活用に取り組んだほか、新たにスポーツ教室や文化教室を開設した。</p> | |
| <p>職員の確保・育成</p> | <p>事業計画書等に基づき、必要な職能を備えた人材を確保し、定期的な研修を実施する。</p> | <p>待遇マニュアルを作成し、職員に徹底した。外部講師による待遇研修を実施した。</p> | <p>◆25年度は、職員の待遇マニュアルを整備するなど、職員研修を実施した。 ◆26年度から、利用者にわかりやすくするため、また、職員の自覚を促すため、一目して識別できる服装と名札の着用を開始した。 ◆定期的に職員会議を開催し、課題の共有を図った。 ◆指定管理者として、職員の人材育成や意識の醸成を図る効果的な取り組みの実施が評価できる。</p> |
| | | <p>服装と名札を統一した。定期的な職員会議を実施した。各職員の責任を明確にし、意欲の向上を図った。</p> | |
| | | <p>服装と名札を統一した。定期的な職員会議を実施した。各職員の責任を明確にし、意欲の向上を図った。</p> | |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【その他管理運営状況②】※本表では、施設別の実績を集約し、特記事項について記載しています。

| 項目※主な項目のみ | 協定・計画等 (25,26,27) | 実施内容 (25,26,27) | 検証結果・業務改善分析等 (各年度の特記事項、総括) |
|-----------------|--|--|--|
| 利用者満足度調査等ニーズの把握 | 事業計画書等に基づき、利用者意見ボックスを設置するほか、利用者懇談会を実施する。 | <p>平時より利用者から直接のヒアリングを行った。</p> <p>指定管理者による初めての利用者アンケートを実施した。登録団体からのニーズ把握には日程調整会議等の機会を活用した。</p> <p>利用者アンケートの結果から、当日利用の受け入れを可能にした。登録団体のニーズ把握には、日程調整会議等を活用した。</p> | <p>◆25年度は、利用者や利用団体から積極的にヒアリングを行ったが、利用者意見ボックスの設置、利用者懇談会を開催することができなかった。</p> <p>◆26年度は、利用者アンケートを実施し、登録団体のニーズ把握に努めた。利用者懇談会は実施することができなかった。</p> <p>◆27年度は、利用者アンケートの結果をもとに新たな取り組みを開始した。</p> <p>◆登録団体に対して定期的なニーズ把握の機会を設けることができたが、利用者懇談会を開催することができていない。</p> |
| 情報公開・個人情報保護 | 基本協定第19条及び20条に基づき、利用者等の個人情報の取り扱いについて関連法令を遵守する。 | <p>基本協定等に基づき、利用者等の個人情報を管理した。</p> <p>基本協定等に基づき、利用者等の個人情報を管理した。</p> <p>基本協定等に基づき、利用者等の個人情報を管理した。</p> | <p>◆いずれの年度においても、基本協定等に規定の内容を実施することができている。</p> |
| 危機管理 | 事業計画書等に基づき、危機管理マニュアルを作成し、訓練等を通し、危機管理体制を確立する。 | <p>教育委員会と協議のうえ、危機管理・災害対応マニュアルを策定した。</p> <p>防災設備の点検等、施設の保全に努めた。むくのきセンターで、消防職員立会いによる実践的な防災訓練を実施した。</p> <p>防災設備の点検等、施設の保全に努めた。消防職員立会いによる防災訓練、施設構造及び機器取扱いに関する学習を進めた。</p> | <p>◆25年度には、災害対策マニュアルを策定したが、広域避難場所としての機能を十分に発揮できるよう、継続的に教育委員会と調整していく必要がある。</p> <p>◆26年度、27年度は、自主的に防災訓練を実施したこと等、危機管理意識の高さが評価できる。</p> <p>◆危機管理意識の高さが評価できる一方で、今後も、広域避難場所としての機能が十分に発揮できるよう、災害対策マニュアルを徹底するとともに、教育委員会と調整を進める必要がある。</p> |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25～27年度)

【評価結果】※特記事項のみを記載しています。

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">指定管理者の自己評価 (25)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等との協働により、文化活動や子育て関連等の活動のための積極的な施設利用を進め、社会教育拠点施設としての運営を進めることができた。 ●テニスコートやトレーニング室の利用時間を延長し、サービスを拡充することができた。 ●トレーニング室利用者のポイント制導入、文化事業等の実施により新規利用者獲得のための取り組みを進めることができた。 ●職員に対する待遇マニュアルの徹底、外部講師の研修により、職員の資質向上を図ることができた。 ●設備修繕のほか、危機管理・災害対応マニュアルを策定し、災害対応に係る取り組みを進めることができた。 ●委託内容の見直しにより、経費を節減することができた。 ●収支決算状況を踏まえ、中長期的な視点による運営の必要性を改めて認識することができた。 ●効率的な開館による節電等の経費縮減とサービス向上のバランスを検討していく必要がある。 |
| <p style="text-align: center;">町施設所管課の評価 (25)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●管理業務の一環である法定点検等について、基本協定等の規定水準を上回る効率的な執行を実現することができている。 ●指定管理者の性格に関わらず、むくのきセンターにおいて新たに文化事業を実施するなど、施設の設置目的に叶う取り組みを進めることができている。精華町文化協会との連携による、今後のさらなる展開を期待したい。 ●自主事業や施設開放時間の延長により、前年度比利用団体及び利用者数が伸びていることから、ニーズの把握、適格なサービス提供を進めることができている。 ●危機管理・災害対応マニュアルを踏まえ、実践的な訓練等に着手する必要がある。 ●指定管理者の自助努力による収入増を評価する一方、支出の適性な執行について、随時モニタリングしていく必要がある。 ●中長期的な経営観点から、指定管理料を中心とする収入、消費税率の引き上げによる影響額、そしてサービス水準の維持・向上とがバランスよく描けるよう、検討を進めていく必要がある。 |
| <p style="text-align: center;">教育委員会所管施設指定管理者評価委員会の評価 (25)</p> | <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的な事業計画に基づき、施設開放時間の延長、各種教室の実施等、自主事業の実施を積極的に進め、収入を増加させることができた。 ●利用に支障をきたさないよう、修繕を着実に実施することができた。 ●むくのきセンターでは、施設の設置目的を踏まえ、文化を含む事業展開を進めることができた。 ●保守点検等専門の見地を要する委託を執行する一方、新規事業を含むソフト事業では、安易な委託に依存せず、委託費を抑制することができた。 ●電気代の値上げは、支出の大幅な増加要因として懸案事項であったが、他の経費節減に努め、指定管理業務全体の収支バランスを保つことができた。 <p>【検討されたい意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者は、利用者ニーズを把握する取り組みを進めるとともに、さらにきめ細やかなサービスの向上を図り、新規利用者や継続利用者の確保に努められたい。 ●指定管理者は、法人の利点を活かし、地域の特性を踏まえた事業推進に一層取り組まれたい。 ●教育委員会と指定管理者は、木津川河川敷多目的広場の有効活用に向け、検討及び協議を進められたい。 ●教育委員会と指定管理者は、連絡調整会議を定例化するなど、さらに連携を深め、今後の管理運営業務を進められたい。 ●教育委員会は、本件対象施設の設置者として、経年劣化による施設状況を認識し、指定管理業務に支障をきたさないよう、改善に向けた取り組みを計画的に進められたい。 |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25～27年度)

【評価結果】※特記事項のみを記載しています。

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">指定管理者の自己評価 (26)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等との協働により、文化活動や子育て関連等の活動のための積極的な施設利用を進め、社会教育拠点施設としての運営を進めることができた。 ●利用者アンケートの結果をもとに、当日利用を積極的に受け入れ、サービス向上を図った。 ●文化事業を含む自主事業を積極的に開設し、新たなサービス提供に取り組んだ。 ●施設開放型の事業展開により、個人の利用機会を増やしたほか、グラウンドやテニスコートの利用時間延長やトレーニング室のポイントカード導入など、サービスを拡充することができた。 ●職員会議の定期開催により、職員間で課題と情報を共有することができた。 ●緊急時の対応を想定し、職員への実践的な学習を通じて、施設の構造及び機器の取り扱いに対する知識の向上に努めた。 ●基本料が値上げされた電気代について、共用部の節電と利用者への要請により、経費の縮減を図った。 ●委託業務を精査し、安易な委託に依らないことで、委託経費を節減することができた。 ●利用者とともに効果的な開館方法を検討し、経費縮減とサービス向上の両方が達成できる方法を検討していく必要がある。 ●大規模改修を必要とする施設についても、可能な限り維持管理することができた。 |
| <p style="text-align: center;">町施設所管課の評価 (26)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●管理業務の一環である法定点検等について、基本協定等の規定水準を上回る効率的な執行を実現することができている。 ●指定管理者の性格に関わらず、むくのきセンターにおいて、新たに文化事業を実施するなど、施設の設置目的に叶う取り組みを進めることができています。 ●各種教室の自主事業や施設開放時間の延長により、前年度比利用団体及び利用者数が伸びていることから、ニーズの把握、適格なサービス提供を進めることができています。 ●緊急時の対応を想定した自主的な防災訓練を実施し、危機管理意識が醸成されていることが評価できる。 ●経年劣化等による修繕の対応について、指定管理者と教育委員会が連携し、計画的な対応を実施していく必要がある。 ●指定管理者の自助努力による収入増を評価する一方、教育委員会と密に連携し、中長期的な経営策を検討していく必要がある。 ●中長期的な経営観点から、指定管理料を中心とする収入、消費税率の引き上げによる影響額、そしてサービス水準の維持・向上とがバランスよく描けるよう、検討を進めていく必要がある。 |
| <p style="text-align: center;">教育委員会所管施設指定管理者評価委員会の評価 (26)</p> | <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一部施設の開放時間の延長、各種教室の実施等、自主事業の実施を積極的に進め、収入を増加させることができた。 ●自主事業の実施では、むくのきセンターの設置目的を踏まえ、スポーツに関する取り組みのほか、指定管理者の専門外である、文化に関する事業も展開することができた。 ●自主事業等により、施設稼働率を高めた一方、団体等との調整により、円滑な予約環境を維持することができた。 ●施設稼働時間を延長した一方、効率的な職員配置により、人件費を抑制することができた。 ●利用に支障をきたさないよう、着実に施設の維持管理を実施することができた。 ●施設の維持管理に係る保守点検等、専門的見地を要する委託を確実に執行する一方、ソフト事業等では安易な委託に依存せず、自らが事業の計画や運営を実施したことで、委託費を抑制することができた。 ●新たに利用者アンケートを実施し、満足度を調査するなどニーズの把握に努めることができた。 ●電気代の値上げは、支出の大幅な増加要因として懸案事項であったが、他の経費節減に努め、指定管理業務全体の収支バランスを保つことができた。 <p>【検討されたい意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者は、サービスの向上を図り、今後も新規利用者や継続利用者の確保に努められたい。 ●指定管理者は、むくのきセンターに親しみを持てるよう、斬新なアイデアによる自主事業等の実施を積極的に進められたい。 ●教育委員会と指定管理者は、消費税率や電気代の動向を注視し、中長期的な視点での経営計画を検討されたい。また、検討の際には、支出抑制だけでなく、利用料金の見直し等、収入増加に係る研究も進められたい。 ●教育委員会は、本件対象施設の設置者として、経年劣化による施設状況を認識し、指定管理業務に支障をきたさぬよう、改善に向けた取り組みを計画し、進められたい。 |

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果(1期目:25~27年度)

【評価結果】※特記事項のみを記載しています。

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">指定管理者の自己評価 (27)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育拠点施設としての役割を果たすべく、各種団体等と緊密な連携、協働を進めることができた。 ●利用者アンケートをもとに、当日利用を積極的に受け入れ、サービス向上を図った。 ●トレーニング室のポイントカード導入等、利用者の利便性向上を図ることができた。 ●自主事業の実施にあたっては、文化教室等も開設し、生涯学習活動へのサービス提供に取り組んだ。 ●夏季・冬季休業期間には、各家庭の節電対策の一環として、むくのきセンター会議室を自習室として一般開放した。 ●利用者への節電要請とともに、むくのきセンター内の常時点灯箇所にはLED電球を設置し、電気使用料を縮減することができた。 ●緊急時の対応を想定し、消防職員立会いのもと防災訓練を実施したほか、機器の取り扱い等、職員に対し徹底した実践学習を行い、知識と技術の向上に努めた。 ●施設の定期点検では、新たな項目を追加し、施設の延伸到効果的な点検と修繕を進めることができた。 ●複数年にわたる中長期的な行動計画をもって運営するための基盤ができあがった。単年の成果を追求するのではなく、大胆かつ柔軟に運営方針を立てる必要がある。 ●単年使いきりでない、企業経営の継続的予算執行を行うことで、経費縮減に大きな効果があるものとする。 |
| <p style="text-align: center;">町施設所管課の評価 (27)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育拠点施設としての役割を十分に理解し、各種団体との連携による各種教室や講座、自主事業を実施することができている。 ●特に、新規事業の実施にあたっては、安易な委託によらない中で、スポーツや文化など多岐にわたる取り組みを進めることができています。 ●利用者アンケートの結果を形骸化させず、ニーズを適切にとらえ、サービス向上につなげることができている。 ●収入が増えた一方、公共的活動に対する減免利用の割合を、例年と同程度確保することができている。 ●管理業務である定期点検等について、項目を見直し効率的に執行することができている。 ●利用者の協力を得るほか、部分的にLED電球を採用するなど、電気代を大幅に削減することができている。 ●緊急時の対応を想定した防災訓練、施設構造や機器取扱いの学習などをつうじ、危機管理意識を醸成することができている。 ●施設の点検項目を見直すなど、指定管理者においても施設の長寿命化が意識されている。 ●中長期的な運営基盤の構築、委託先の選定、定期点検項目の追加など、経営に係る細かな見直しが行われていることから、これまで以上に経営感覚が養われているものと判断できる。 ●中長期的な経営観点から、指定管理料や利用料等の収入、消費税率の引き上げ影響額を含む支出、そしてサービス水準の維持・向上とのバランスが保てるよう検討を進めていく必要がある。 |
| <p style="text-align: center;">教育委員会所管施設指定管理者評価委員会の評価 (27)</p> | <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等との調整やニーズの把握がなされるとともに、利用者アンケートに基づく当日利用希望者の対応やトレーニング室のポイントカード導入等、利便性を向上させた。 ●むくのきセンターでの自主事業では、スポーツに関する取り組みにとどまらず、文化に関する事業も拡充され、施設の設置目的を十分に理解したサービスが提供された。 ●一部施設の利用時間の延長や上記のような改善努力が進められた結果、公共的活動に対する減免などの支援も行いつつ、これまでの実績を上回る収入が得られた。 ●利用時間の延長や事業内容の拡充にかかわらず、効率的な職員配置により人件費が抑制されるとともに、安易な外部委託に依存せず、職員による事業実施や運営により委託費も抑制された。 ●一部照明施設へのLED電球の採用、利用者に対する継続的な節電の呼びかけ等により、電気代を大幅に縮減された。 ●中長期的な経営感覚に基づく管理運営の結果、指定管理業務全体の収支バランスが保たれた。 <p>【検討を要する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者は、利用者が気持ちよく利用できるよう、接客対応等、職員の資質向上につながる職場研修の充実を図られたい。 ●指定管理者は、施設の認知度を高めるべく、施設概要や事業内容等の積極的な広報展開を図られたい。 ●教育委員会と指定管理者は、消費税率や電気代の動向を注視し、中長期的な視点での経営計画を検討されたい。また、検討の際には、利用料金の見直し等、利用増加や利便性向上につながる収支両面からの研究が進められたい。 ●教育委員会と指定管理者は、各施設が町民にとって不可欠な存在となるよう、町の福祉施策との連携や防災活動の拠点機能となる事業展開についても研究を進められたい。 ●教育委員会は、本件対象施設の設置者として、経年劣化による施設状況を認識し、利用者の安全面に配慮した中長期的な修繕計画の策定や指定管理業務に支障をきたさぬよう、基本計画の範疇を超える修繕に要する予算確保等に努められたい。 |